

一般財団法人 油脂工業会館

第50回表彰

油脂産業優秀論文

審査委員特別賞

働き方改革に対する油脂産業の貢献

フランチャイズ型ヘルシーオイル事業による高齢者雇用の推進

株式会社 ADEKA

たむら たけふみ  
田村 岳文

# 目 次

はじめに .....	1
<b>第1章 働き方改革と高齢者雇用の現状と課題 .....</b>	<b>1</b>
1-1 働き方改革とは .....	1
1-2 高齢者の就業促進 .....	2
1-3 高齢者の U・I・J ターン就労における課題 .....	2
<b>第2章 地方の雇用創出と油脂産業の貢献 .....</b>	<b>3</b>
2-1 地方雇用の現況 .....	3
2-2 農業による地方雇用創出 .....	4
2-3 ヘルシーオイル生産による油脂産業の貢献 .....	4
<b>第3章 フランチャイズシステムの導入 .....</b>	<b>5</b>
3-1 フランチャイズシステムとは .....	5
3-2 フランチャイズ型農業 .....	5
3-3 フランチャイズ型ヘルシーオイル事業の概要 .....	6
<b>第4章 フランチャイズ型ヘルシーオイル事業の仕組み .....</b>	<b>7</b>
4-1 耕作放棄地の活用 .....	7
4-2 スマート農業の導入 .....	7
4-3 油糧作物の加工・販売 .....	8
4-4 各地域における栽培油糧作物 .....	8
<b>第5章 福島県におけるエゴマ栽培の具体例 .....</b>	<b>10</b>
5-1 フランチャイズオーナーのコスト試算 .....	10
5-2 フランチャイズ支部のコスト試算 .....	11
5-3 働き方改革の実現に向けて .....	11
おわりに .....	12
参考文献 .....	13



## はじめに

2018年6月、安倍政権が今国会の最重要法案と位置付ける「働き方改革関連法案」が参議院本会議において賛成多数で可決、成立した。2019年4月に施行される各法案により多くの企業は社内規則改定等の対応に追われ、働く我々にとっても労働環境やライフスタイルに大きな影響が及ぶものと予想されている。この法案は2017年の大手広告代理店違法残業事件の公判が引き金となり審議が加速したことから、「働き方改革＝長時間労働の防止」と見なされてしまう場合も多い。しかしこの改革の最も大きな目的は「労働力の確保」である。日本の将来推計人口を見てみると、現在の増加・減少率のままでは、2050年には9000万人、2100年には4500万人まで減少すると言われて<sup>1)</sup> (図1)。これに伴う労働力不足を補うことが、我が国の持続可能な成長に必要な不可欠な取組みであり働き方改革の本質である。

本論文では労働力確保の手法として、働く意思はあるものの働く場所の無い「元気な高齢者」に着目した。同時に近年その健康価値に注目が集まるヘルシーオイルを生産することで利益性の確保を図った。また、油糧作物の生産・加工・販売においては事業の急速な拡大に実績のあるフランチャイズビジネスの仕組みを適用。さらに生産現場には最新のICTなどを用いることにより高齢者でも負担の少ないスマート農業の導入を目指していく。この取組みを確立させることによって油脂産業が労働力の確保、つまりは働き方改革に貢献できるものと考えている。

## 第1章 働き方改革と高齢者雇用の現状と課題

### 1-1 働き方改革とは

働き方改革とは、一言でいえば「一億総活躍社会を実現するための改革」であり、一億総活躍社会とは、少子高齢化が進む中でも50年後も人口1億人を維持し、職場・家庭・地域で誰しもが活躍できる社会の事である。<sup>2)</sup> このタイミングで一億総活躍社会を目標に掲げた背景には、労働力の主力となる生産年齢人口(15~64歳)が総人口を上回るペースで減少している点が挙げられる<sup>3)</sup> (図2)。生産年齢人口は団塊ジュニアが労働力として加わった1990年代がピークで、1995年には8700万人を超えていたがそれ以降は減少の一途を辿っている。出生中位推計の結果によると2050年には5000万人を割り、2060年には4418万人まで減少すると推測されている。このままでは、国全体の生産力低下、すなわち国力の低下は避けられないとして、内閣が本格的に

「働き方改革」に乗り出したのである。

安倍首相は 2016 年 9 月、内閣官房に「働き方改革実現推進室」を設置し、働き方改革の取組みを提唱。<sup>4)</sup>同時に実行計画の策定等に係る審議を行うため「働き方改革実現会議」を開催した。首相自ら議長となり、労働産業界のトップや有識者が集まり従来よりもレベルを上げた議論を推進。その結果 2017 年 3 月の第 10 回会議では「働き方改革実行計画」の政府案が示された（図 3）。その中では「非正規雇用の処遇改善」「長時間労働の是正」「柔軟な働き方がしやすい環境整備」など 9 つの分野が検討テーマとして挙げられ、その実現に向けたロードマップが明示されている。

## 1-2 高齢者の就業促進

働き方改革実行計画で挙げられた具体的な検討テーマの一つであり、施策として最も有力とされているのが「高齢者の就業促進」である。<sup>5)</sup>現在の日本では 60 歳以上の約 8 割が 65 歳を超えても働きたいと考えている<sup>6)</sup>（図 4）一方で、実際に働いている高齢者は 2 割ほどに留まっている<sup>7)</sup>（図 5）。つまり残りの 6 割、人口にして約 2000 万人もの高齢者が働きたくても働けない状況にあることがわかる。生産年齢人口の減少に反比例し高齢者人口は今後も増え続け、2040 年には約 4000 万人に到達すると推察されている<sup>7)</sup>（図 6）。労働力の減少を補うためにも、現在労働市場に入っていない働く意欲のある元気なシニア層が活躍することは、日本経済を考える上で重要なポイントである。また健康寿命を延ばすためには、適度な運動・規則正しい生活・五感を使った感動が必要と言われており、これは働くことで簡単に実現できるだろう。<sup>8)</sup>さらに長寿化に伴い退職後の期間も長期化する傾向がある。この長い老後期間において経済的に困窮しないためにも、就労の機会が確保されることは重要な意味を持つのである。

このような背景を受け、政府は働き方改革実行計画の中で将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備を図っている。また、エイジレスに働くためのキャリアチェンジや雇用ではない働き方を促進することにより、意欲ある高齢者に多様な就業機会を提供することとしている。さらに継続雇用延長や定年延長の手法を紹介するマニュアルや好事例集を通じて、企業への働きかけ、相談・援助を行うことで「働きたい」と考えている高齢者に就労環境を整えていく手段を講じている。<sup>4)</sup>

## 1-3 高齢者の U・I・J ターン就労における課題

定年退職後の U ターンにおいては従来故郷の土地・農地・墓などを守る目的が主で

あったが、今後は超高齢化社会への移行により親の介護目的での U ターンが増加すると予想されている。また政府は、東京圏への一極集中を打破し地方経済を活性化させる目的で「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」<sup>9)10)</sup> (図 7) を閣議決定し、高齢者の地方移住 (I・J ターン) を支援している。これを受け一部自治体では今後積極的に元気な高齢者を呼び込む方向性を打ち出している。2014 年に 50 歳以上の大都市圏在住者を対象に地方への移住意向を調査した結果、「移住する予定がある」層は 2%に留まるものの、「移住に興味がある」層は 32%も存在していた。その一方で移住の不安については、①移住費用、②移住先で生計を営むために十分な収入が得られるか、③地域の風土・慣習などに溶け込むことができるか、という回答が多かった。<sup>11)</sup> この中でも最大の課題と目されているのが移住先における雇用の確保である。

そんな中、2017 年 2 月の第 7 回働き方改革実現会議で「ふるさとリターンマッチングネットワーク」の創設が示された。ここでは「私のふるさと」(U ターン)、「新しいふるさと」(I・J ターン)で過去の経験や能力を活かして働くための全国マッチングネットワークを構築することを目標としている。<sup>4)</sup> しかし未だ具体的な政策は策定されておらず、その効果の見通しが定かではないのが現状である。

## 第 2 章 地方の雇用創出と油脂産業の貢献

### 2-1 地方雇用の現況

従来、地方の雇用を支えていたのは大手メーカーの工場や公共事業、地元団体(町村役場・農業協同組合・商工会)などであった。しかし大手メーカーは安い労働力を求めて工場を海外に移転、長引く不況の影響で公共事業は減少、地元団体は合併により整理統合といった背景により地方の雇用状況は悪化の一途を辿っている。雇用環境が悪いため若年層の人口が流出して経済規模が縮小、それが更なる雇用減少を招くという悪循環に陥っている。これを断ち切るためにも地域の新たな雇用を創出し、人の流れを変えなければならない。今、地方経済に求められているのは公共事業による一時的な雇用ではなく、持続的な雇用を生み出すシステムを作り出すことである。<sup>12)</sup>

地域において魅力的な雇用を効果的に創出していくためには、それぞれの地域の産業構造や地理的要因などの特性を踏まえた対策が必要となる。そこで厚生労働省は安定的な雇用を生むための地域独自の取組みを支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」を 2016 年度に創設。<sup>13)</sup> これは都道府県が提案した事業構想の中から、産業政策と一体となり正規雇用を生み出す効果が高い取組みをコンテスト形式で決定、費用を補助する

制度である。今年度も 6 県のプロジェクトが採択され、例えば秋田県では成長産業 5 分野において企業の付加価値向上に資する取組みを支援。さらに全国の転職希望者を対象とした面接会を開催するなど、雇用機会を提供する取組みを進めている。

## 2-2 農業による地方雇用創出

地方の雇用創出において近年注目されているのが農業への就職、いわゆる就農である。農村は農業の持続的な発展の基礎として食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養等多面的な機能を有する。しかし農村では都市部に先駆けて高齢化や人口減少が進行し、地域によっては集落機能や地域資源の維持への影響も懸念されている。一方で近年都市部の若者を中心に農村の魅力の再発見が進み、農業の活性化につながる動きも見られている。<sup>14)</sup>例えばこだわりの農産物の地域ブランド化や、農家が民宿やレストランを経営するなど地域活性化の取組みが始まっているのである。<sup>15)</sup>

そのような中で 2009 年から農林水産省主体で「農の雇用事業」がスタート<sup>16)</sup> (図 8)。これは農業法人等が新規就農者である雇用者に対して行う研修費用を支援するものである。このような取組みにより農業法人数は 2005 年に 8700 社だったものが 2015 年には約 2.2 倍の 18900 社まで増加<sup>17)</sup> (図 9)。さらに 2016 年の新規就農者の数も 2 年連続で 6 万人を超えたのである。<sup>18)</sup>また異業種から転身して農業を始めた人の満足度も高く、今後も安定した雇用を創出できる事業形態として認知されつつある。

## 2-3 ヘルシーオイル生産による油脂産業の貢献

地方での雇用創出に大きな期待がかかる農業分野の中で、油脂産業が果たすべき役割として「油糧作物の栽培事業」を提案する。つまり何らかの理由により大都市圏から地方に移住する高齢者を新規就農させることで、移住先での持続的且つ安定的な雇用を確保。油糧作物の栽培だけでなく加工、販売も油脂産業がバックアップすることで収入を向上させ、高齢者の就業促進、つまりは働き方改革に貢献する仕組みである。

では油糧作物として何を栽培するべきか。ここでは近年話題となっているヘルシーオイル用作物の栽培を提案したい。トクホオイルにより作られたヘルシーオイル市場であるが、2015 年の亜麻仁油・エゴマ油等サプリ的オイルのブームを契機に急速に規模が拡大。近年では炒め油だけでなく生食でのレシピ浸透も進み売場を広げている。供給側は今後も戦略分野として位置付け、当面は規模を堅持・拡大させる見込みである。<sup>19)</sup>またヘルシーオイルは食用の他、ヘアケアやハンドクリーム、リップクリーム等の美容品

原料としても人気が高い。これらの特徴は飽和脂肪酸に比べ不飽和脂肪酸の含有量が高く、特に $\omega 3$ 系と $\omega 6$ 系の多価不飽和脂肪酸を多く含んでいる。これにより動脈硬化や血栓を防ぎ血圧を下げるほか、LDL コレステロールを減らすなどの様々な健康作用を有する事となる。これらヘルシーオイルの原料となる植物は国外でのみ生育可能なものもあるが、日本の気候に合った植物も数多く存在する。本事業では高齢者による小規模農業を想定しており、付加価値の高い国産ヘルシーオイル事業であれば収量が少なくても安定的な利益が得られるものと期待している。元来、油脂は太りやすい、健康に悪いといったイメージから控えるべき食品として真っ先に挙げられていたものが、ヘルシーオイル市場の高まりにより風向きが変わりつつある。本事業の取組みとして国産ヘルシーオイルを増産、更なる認知度向上に努めることは油脂産業全体のイメージアップに果たす役割も大きいものと考えている。

### 第3章 フランチャイズシステムの導入

#### 3-1 フランチャイズシステムとは

本論文におけるヘルシーオイル事業ではフランチャイズシステムを導入したい。フランチャイズシステムとは、フランチャイズに加盟する人・法人がフランチャイズ本部からお店の看板（知名度・ブランド）、確立されたサービス・商品を扱う権利を獲得、その対価（ロイヤリティ）を本部に支払うという事業形態である。仕入れ・販売・集客・商品開発など商売を行う上で必要な要素をパッケージにすることで、未経験からでも確実にビジネスを行えるように構築された仕組みである。フランチャイズ本部は短期間で事業拡大が可能となる一方、加盟店は専門的な知識と経験が必要な経営ノウハウを初めから手に入れることができる。またフランチャイズの場合、開業5年後の存続率が約70%と通常の独立の約3倍の成功確率があるとのデータもある。<sup>20)</sup>①高齢化社会の加速に合わせたスピーディな事業拡大が必要、②加盟店（高齢者）が基本的に未経験者、③老後資金を賄うビジネスであり確実な成功が求められる、等の理由からフランチャイズシステムは本事業に合致したビジネスモデルであると言える。

#### 3-2 フランチャイズ型農業

従来フランチャイズビジネスといえばCVSや外食産業が代表であったが、農業にそのビジネスモデルを持ち込んだものがフランチャイズ農業である。例えば大手飲食チェ

ーンが就農希望者に一定の研修を行い契約農家としてその生産物を買取するというビジネスモデルがある。農業のノウハウを研修で学ぶことができる上、販売ルートは確保されているので定年後のシニア層や農業に夢を抱く都会の若者に人気が高まっている。<sup>21)</sup>さらに最新のフランチャイズ型農業として、未経験者が農業ビジネスを始めることができるプラットフォーム「LEAP」が知られている。<sup>22)</sup>その仕組みは農地の開拓・施設の構築・栽培技術の提供・販路の確保・資金の斡旋という農業を始めるために必要な5つのステップを一括してパッケージ提供。代わりに一律15%の手数料を設定している。このモデルを実現するためウェブ・アプリ・センサー・生産管理という4つのプラットフォームを独自に構築し、これらを通じて農業経営におけるあらゆるデータをリアルタイムで集約するという未来型のビジネスモデルである。

### 3-3 フランチャイズ型ヘルシーオイル事業の概要

まず一般的なフランチャイズ同様、「本部組織」と「加盟店オーナー」をフランチャイズ契約で結んだ関係がベースとなる。本部組織としてはこの事業に賛同する各油脂産業企業が出資した新たな合弁企業を設立し、出資先企業からの退職者を積極的に登用する。出資企業間では出資比率により事業全体がもたらす収益を分配することとなる。また本部は日本全国を地域によりブロック分けし、それぞれのブロックでその地域の気候、特性に合った油糧作物の栽培を提案、推奨する。オーナーの募集は本部が行うだけでなく、前述の厚生労働省が掲げる「ふるさとリターンマッチングネットワーク」とも協力しUターンなどで地方での再就職を望む高齢者の受け皿となる。なお、2014年版中小企業白書によると起業者のうち60歳以上の割合は1982年には8%だったものが2012年には32%となっており、高齢者の起業志向が高まっていることが伺える。<sup>23)</sup>これには新会社法の施行や若年層よりも失敗リスクが少ないことも影響しているが、健康寿命が延びたことによって定年後に「やりたいことをやる」高齢者が増加していることが要因と考える。このような志向に対し、未経験者でも短期間でオーナーとなれるフランチャイズ事業は相性が良いものと考えている。

オーナー研修を含めた油糧作物の栽培までは先行しているフランチャイズ型農業の仕組みを踏襲することとなるが、収穫後の作物の加工については既存の油脂産業の持つ技術、経験を活用した独自のシステムを構築していく。単純な農作物ではなく搾油、二次加工によって更に付加価値を高めた加工品を販売することで各オーナーの利益性を確立していきたい。第4章では作物の栽培から販売まで具体的な仕組みについて論じることとする(図10)。

## 第4章 フランチャイズ型ヘルシーオイル事業の仕組み

### 4-1 耕作放棄地の活用

フランチャイズオーナーが油糧作物を栽培する耕地としては近年国内で問題となっている耕作放棄地を利用したい。耕作放棄地とは耕作に使われるはずの農地が過去1年以上作物の栽培は行われず、今後も耕作に使われない土地の状態を意味する。<sup>24)</sup>農家の後継者不足、農業への新規参入ハードルの高さなどから耕作放棄地の面積は増え続け、2015年の農林業センサスでは約42万haと、全国耕地面積全体の約1割を占めるまでとなっている。<sup>25)</sup>耕作放棄地では雑草や害虫が増え周辺の農地に被害を与える、ゴミの不法投棄といった問題に加え、農地が持つ洪水防止機能、水質改善機能といった多面的機能が喪失するといった問題を生じている。耕作放棄地を減少させるべく農林水産省では2014年に全都道府県に農地中間管理機構（農地バンク）を設置し、信頼できる農地の中間的受け皿として整備。農業をリタイアするため農地を貸したい人と新規就農のため農地を借りたい人のマッチングを進めている<sup>26)</sup>（図11）。更に耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度を2015年に開始。<sup>27)</sup>土地再生作業（草刈り・ゴミ除去・深耕・整地・土壌改良）や用排水整備、農道整備等のために最大5万円/10aを交付するといった対策を打ち出している。フランチャイズ支部は各都道府県の農地バンクと掛け合い、新規就農するオーナー向けの農地を確保することとなる。

### 4-2 スマート農業の導入

農業経験の無い高齢者が実際に農作業を行い、収量をあげていくことは体力的、経験的にハードルの高い労働とも言える。もちろん就農前研修や本部から援助、助言も行うが、ここでは近年増加しているスマート農業の仕組みを取り入れていきたい。スマート農業とはロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化・高品質生産を推進する新しい農業の事である。<sup>28)</sup>これにより農作業の省力、軽労化を進められるだけでなく新規就農者の確保や栽培技術力の継承が期待されている。具体的には農業用ドローン、衛星リモートセンシング、農機搭載センサー、収穫ロボットセンサー等によって人間が見えないモノも見える化し、自動制御、AI、ビッグデータ解析に熟練者の知識を組み合わせることで非熟練者でも高度な判断、生産管理を可能とさせる。<sup>29)</sup>従来、高齢者とICTは相性が良くないと認識されてきたが、近年はPCやスマートフォンの普及によりICTを抵抗なく使いこなす高齢者＝デジタルシニアが急増している。今後

退職するシニア層も職場で ICT を活用しており、スマート農業をスムーズに導入できる土壌が備わっていると言える。これらによって高齢者のオーナーであっても少人数、短時間、必要最小限の作業で作物の栽培を可能にしていく。

### 4-3 油糧作物の加工・販売

油糧作物は収穫しただけの種実販売に比べ油脂として販売すると利益率が約 2 倍になることが知られている。<sup>30)</sup>そのため基本的には搾油工程を経ることになるが、オーナー各々が搾油機およびその建屋を購入し使用するには費用面で困難であり、極めて非効率でもある。そこでフランチャイズ本部は各支部に搾油所を設置し、各オーナーはレンタルによって搾油機を共同利用する仕組みを取り入れたい。さらに各搾油所には油脂産業 OB の専門家を雇用。効率的な搾油法や酸化防止方法などについて油脂産業界で培った経験をもとに助言を行い、収率向上、品質向上につなげていく。

搾油後、ヘルシーオイルを食用としてそのまま販売するか、加工食品や美容品などに 2 次加工して販売するかは、栽培する作物の種類、収穫量などに応じてオーナーの裁量に任せることとする。その際、必要に応じて本部の油脂産業 OB に相談、用途開発や商品開発を共同で行えるようにする。仮に原料油脂として加工油脂メーカーに販売する場合は本部から販売先を斡旋することも可能にする。またオーナー自ら生産物を販売する場合は省力化と販路の確保の面からインターネット通販を基本とする。そこで本部は Web ショッピングモールを新たに開設。全国各地のフランチャイズ農場で生産されたヘルシーオイル及び加工品をネット上の「直売場」で販売する。そこでは生産者の顔が見えるかたちで宣伝を打ち、国産、安心安全を謳った統一ブランドとして展開していきたい。このように、オーナーの独自性を確保しながら既存の油脂産業の持つ経験やネットワークを効果的に融合させた「緩やかな共同体」としてフランチャイズ事業を運営していく。

### 4-4 各地域における栽培油糧作物

本事業では日本各地域の気候、土壌特性に合った作物の栽培を推奨していく。これにより支部内での事業を効率化させるだけでなく、各地域内で同じ作物を栽培することでオーナー同士の結びつきを強め、農業へのやる気を引き出していきたい。

#### I. 北海道 - 亜麻仁油

亜麻仁は寒冷地で育ち、世界的には北米で多く栽培。特にカナダが世界生産量の 1/2

～1/3 を占めている。<sup>31)</sup>国内で適した栽培場所は北海道のみである。ω3 系特にαリノレン酸を豊富に含み、高血圧の予防やコレステロール、中性脂肪の低下に効果がある。美肌、便秘解消、ダイエットにも効果があり、特に女性からの人気が高い。

## II. 東北、本州高地 - エゴマ油

やや冷涼な気候を好む為、東北地方をはじめ、群馬、長野、岐阜県等の山村にて栽培されている。αリノレン酸を多く含むため、ガン細胞の増殖抑制、血栓解消、アレルギー症状の軽減などの効果がある。一時期栽培は激減していたが、近年健康志向の高まりにより各地で栽培が広がり、エゴマの普及を目的とした日本エゴマの会が組織され、エゴマサミットなるものも開催されている。<sup>32)</sup>

## III. 関東、中部 - ピーナッツオイル

落花生の栽培至適温度は 25～30℃と温かい気候を好み、日本全国で栽培可能であるが、千葉、茨城での生産量が多くなっている。飽和脂肪酸と不飽和脂肪酸の含量が 1：4 と人間の体に理想的なバランスで、亜鉛の含有量が非常に高い。また心臓や脳の血管を健康に保ち長寿の元となる栄養成分、レスベラトロールや B シトステロールが見つかり近年話題となっている。<sup>33)</sup>

## IV. 本州西部 - モリンガ油

亜熱帯地域原産のため基本的に寒さに弱く温かい気候が向いているが、土壌を選ばず簡単に育てられ、丈夫で成長の早い植物である。美容オイルとして重宝されており、オレイン酸とベヘン酸の働きにより皮脂に馴染み、肌の保湿に高い効果が見られる。

またシャンプーに含ませて髪を保湿し、傷んだ髪に艶を与える効果がある。食用としては揚げ物や炒め物に使用し肝臓の不調を改善するなどの効果を持つ。<sup>34)</sup>

## V. 四国、九州 - インカインチオイル

インカインチ（サチャインチ、インカグリーンナッツ）はペルー原産の蔓性常緑樹で成長が早く、寿命が長いのが特徴である。国内での栽培事例は少ないが栽培適温は20～30℃で四国以南であれば露地栽培が可能である。不飽和脂肪酸が 93%を占め、ω3 系とω6 系の比率が理想的である。このため血中コレステロールの低下効果に優れ、動脈硬化や心臓疾患リスクの低減に高い効果を示す。またビタミン E、A も豊富に含まれるためアンチエイジング作用や眼精疲労にも役立つ。<sup>35)</sup>

## 第5章 福島県におけるエゴマ栽培の具体例

### 5-1 フランチャイズオーナーのコスト試算

本章では本論文で取り上げたフランチャイズオーナー及びフランチャイズ支部のコスト試算を行った。モデルケースとしては 60 歳定年後に配偶者と福島県の実家に U ターン就農するオーナーがエゴマを栽培し、東北地方の支部にて収穫作物を搾油、そのエゴマ油と関連品をネット通販で販売する場合を想定した（表 1）。

オーナーはまずフランチャイズ本部と契約、最大 2 年間の農業研修をスタート。その間、農の雇用事業により 120 万円/年の補助金が得られるため研修期間の生活費として活用する。同時に本部は農地バンクに掛け合い、オーナーの実家周辺の耕作放棄地の貸借契約を取り付ける。なお、耕地面積は 2017 年の一経営体当たりの耕地面積＝都府県平均 2.08ha より 2ha に設定した。<sup>36)</sup>次に新しく農業を行う際の初期投資費用（トラクター、草刈り機、コンバイン、ビニールハウスなどの購入費）であるが、全国の新規就農者を対象に行った「2016 年度新規就農者実態調査」によれば、平均 411 万円となる。<sup>37)</sup>しかし本論文ではスマート農業の仕組みを取り入れるため別途 ICT 設備やリモート機械、システム設定が必要となることから初期費用は平均の 2.5 倍の 1000 万円に設定した。これはフランチャイズ農業で知られる LEAP が設定する初期費用と同額である。これらはオーナーが用意できない場合も想定し、本部で貸付制度を導入し低金利で貸与することとする。さらに耕作する農地については資格要件が不必要な貸借契約にて賄いたい。これは全国平均で 10a 当たり 5562 円となっており、<sup>38)</sup>耕地面積 2ha より毎年約 11 万円が必要となる。続いて福島県農業総合センターの資料を参考にエゴマの栽培から販売までの費用を算出。<sup>30)</sup><sup>39)</sup>ここでもスマート農業を想定し、光熱動力費及び諸資材費は参考値の倍額で試算した。以上を合算すると農地貸借から販売までの年間支出は約 280 万円と見積もられた。

次に収入面の計算を行った。十勝農業改良普及センターによると国内のエゴマ平均反収は 50kg/10a であり、<sup>40)</sup>2ha 分の総生産量は年間 1000kg と試算。搾油率を 30%で計算するとエゴマ油として 300kg の収穫となる。エゴマ油の相場 1600 円/100g で換算すると年間販売額は 480 万円と見積もられた。一方搾油残渣である脱脂原料は製粉工程によりエゴマパウダーとして加工販売でき、この年間販売額は 350 万円となる。合計売上高 830 万円から支出額を引いた利益 550 万円のうち 10%を本部に支払うロイヤリティ（販売委託費含む）、法人税を含む税率を 25%とすると年間所得は約 370 万円と計算された。つまり、事業開始後 3 年で初期投資額の 1000 万円を回収。仮に 75

歳までオーナーを継続した場合、3800万円ほどの合計所得が見込めることになる。退職金と年金を除いて3000万円の余剰資金があれば夫婦ともに90歳まで安泰と言われており、余裕のある老後生活を営むことが可能な試算結果であると言える。

## 5-2 フランチャイズ支部のコスト試算

一方、フランチャイズを運営する支部側のコスト試算も行った(表2)。ここでは同じヘルシーオイルであるオリーブを栽培、加工、販売する事業である「淡路島オリーブ協会」の事業計画書を参考に試算を行った。<sup>41)</sup>支部の必要経費はオーナー募集や研修の斡旋、農地バンクとの交渉を行う運営費、搾油機とその建屋建設費からなる加工費、マーケティング及びネットショップ運営を行う販売費、およびそれらに関わる人件費となる。それらを合計すると年間約2100万円で運営することが可能である。収入はオーナーからのロイヤリティ及び搾油委託費となるため、5-1で試算した規模のオーナー30戸と契約すれば黒字化となる見込みである。移住して起業を希望する高齢者の母数を考慮した場合、決して不可能ではない数字と考えている。今回試算を行った福島県でのコスト試算が全国の各支部でも適用できると仮定すると、出資する油脂産業企業にとってもメリットのある実現可能なビジネスモデルであると考えている。

## 5-3 働き方改革の実現に向けて

今回のモデルケースでは新規就農する高齢者が経営者となって農場を管理・運営する前提で論じてきた。しかし、家族との時間を大切にしたい、若しくは介護のために空いた時間しか働けない等フルタイムでの労働を望まない／望めない高齢者も多く存在する。そのためフランチャイズ本部ではオーナー募集と同じように従業員募集窓口も設置し、各オーナーからの人材募集データと照合し、それに合った人材を斡旋することとする。また事業の仕組み上、自らの健康又は家族の問題などでやむなくリタイアを選ぶオーナーも随時現れるはずである。一般的には高齢者離農後の農地は引き継ぎ手が無く耕作放棄地となる場合が多いが、本事業ではフランチャイズ制度を導入していることから農場、経営の引き継ぎに関してもスムーズに行えるものと考えている。このように一人ひとりの高齢者が望む多様な働き方を尊重し、可能な限り実現させていきたい。本事業を通じて日本国内の労働力確保、それに伴う日本財政の健全化に貢献することが働き方改革の実現につながっていくのである。

## おわりに

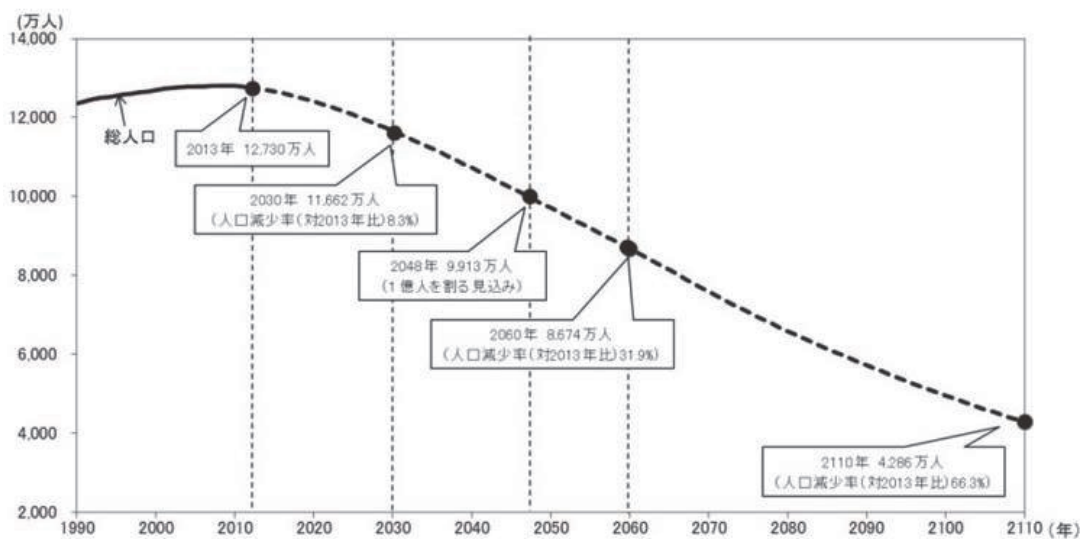
自然豊かな環境で四季の変化を感じながら土を耕し、水をやる。そして自ら収穫した作物から油を搾ってその美味しさを仲間と共有する。農業はまさに五感を使った感動に溢れている。従来、農業という職種はその農家が代々受け継いできた土地を守り子孫に残していくという世襲面、及びその生産方法がマニュアル化できず熟練者の経験とカンに頼らざるを得ないという技術面により、全く経験が無い新規参入者のハードルが非常に高い労働形態であった。しかし少子高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加、ICTをはじめとした情報技術の発達により、資金さえあれば参入可能なビジネス＝産業へと急速に変わりつつある。一方で国内の労働力人口の低下、及びそれを補うための高齢者特に地方移住者（U・I・J ターン）の雇用確保は、将来に渡って国力の低下を引き起こしかねない喫緊の課題であると言える。

本論文ではこのような課題を同時に解決し得る手段としてフランチャイズ型のヘルシーオイル事業の仕組みについて提言を行った。フランチャイズ本部の立ち上げや実際の栽培手法など課題も多く残されているが、油脂産業に携わる各企業が協力してシステムの完成を目指していきたい。それらによって油脂産業が働き方改革の本来の目的である「一億総活躍社会の実現」に貢献できるものと期待している。

## 参考文献

- 1) 内閣府「選択する未来」委員会報告 2015年10月
- 2) BOWGL「5分で分かる「働き方改革」とは？取り組みの背景と目的を解説」
- 3) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」  
2012年3月
- 4) 首相官邸「働き方改革の実現」
- 5) BIZHINT「働き方改革」
- 6) 内閣府 平成29年度版高齢社会白書「高齢者の就業状況」
- 7) 総務省統計局 統計トピックス No.103「統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）」 2017年9月
- 8) ミッション・ミッケ人生デザイン研究所「エイジレスワーク時代は既に始まっている」 2017年11月
- 9) まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生基本方針2015ーローカル・アベノミクスの実現に向けてー」 2015年6月
- 10) 厚生労働省まち・ひと・しごと創生政策検討推進本部「厚生労働省まち・ひと・しごと創生サポートプラン」 2015年3月
- 11) 公益財団法人ながさき地域政策研究所 菊森淳文（2016）「地方への高齢者移住とホスピタリティ」
- 12) 東洋経済 ONLINE「なぜ地方は新しい仕事を生み出せないのか」 2015年8月
- 13) 厚生労働省「地域活性化雇用創造プロジェクト」
- 14) 農林水産省 平成27年度 食料・農業・農村白書「地方創生の動き」
- 15) マイナビ農業「農業で地域活性化、成功のためのポイントとは」 2018年2月
- 16) 農林水産省 平成20年度 食料・農業・農村白書「農村における雇用対策の推進状況」
- 17) 農林水産省 平成27年度 食料・農業・農村白書「農業経営体数等の動向」
- 18) 農林水産省 平成28年新規就農者調査
- 19) 日本食糧新聞「ヘルシーオイル特集」 2018年6月15日
- 20) フランチャイズ比較.net「フランチャイズとは？初心者でも5分で分かるフランチャイズの意味と仕組み」 2016年4月

- 21) BM フランチャイズ「農業もフランチャイズの時代」 2015 年 11 月
- 22) seak 株式会社 「LEAP」
- 23) 中小企業庁 中小企業白書（2014 年版）「起業・創業－新たな担い手の創出－」
- 24) 土地カツ net「耕作放棄地とは？その面積と問題の原因、再生利用に向けた対策」  
2015 年 9 月
- 25) 農林水産省 2015 年農林業センサス報告書「耕作放棄地面積」
- 26) 農林水産省 「農地を借りたい方、貸したい方へ」
- 27) 農林水産省 「耕作放棄地再生利用緊急対策」
- 28) 農林水産省 「スマート農業の実現に向けた研究会」
- 29) 株式会社日本総合研究所 三輪泰史（2017）「スマート農業が実現する新たな農業の姿」
- 30) 福島県農業総合センター「エゴマ 6 次化加工販売により、収益が向上する」
- 31) 一般社団法人日本アマニ協会「アマニの歴史」
- 32) みんなの農業広場「エゴマ栽培」 2008 年 11 月
- 33) たべるご「効能たくさん！ピーナッツオイルの栄養や使い方とは」2017 年 6 月
- 34) Timeless Edition「モリンガオイルの効果効能」
- 35) Timeless Edition「インカインチオイルの効果効能」
- 36) 農林水産省 「農地に関する統計」
- 37) マイナビ農業「自己資金は平均 569 万円！農業に必要な初期投資費用は？狙い目の作目は？」
- 38) 農林水産省 「農地の価格と賃借料」
- 39) 昭和村農業委員会「昭和村におけるエゴマ栽培の手引き」 2014 年 6 月
- 40) 帯広市 平成 29 年度 営農技術試験・調査報告書「荳胡麻の栽培研究」
- 41) 一般社団法人淡路島オリーブ協会「兵庫県淡路島におけるオリーブ産業化事業計画書」 2016 年 8 月



(備考)

1. 1990年から2013年までの実績は、総務省「国勢調査報告」「人口推計年報」、厚生労働省「人口動態統計」をもとに作成。
2. 社人研中位推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに作成。合計特殊出生率は、2014年まで概ね1.39で推移し、その後、2024年までに1.33に低下し、その後概ね1.35で推移。

図1 日本の将来推計人口

(出典：内閣府ホームページ)

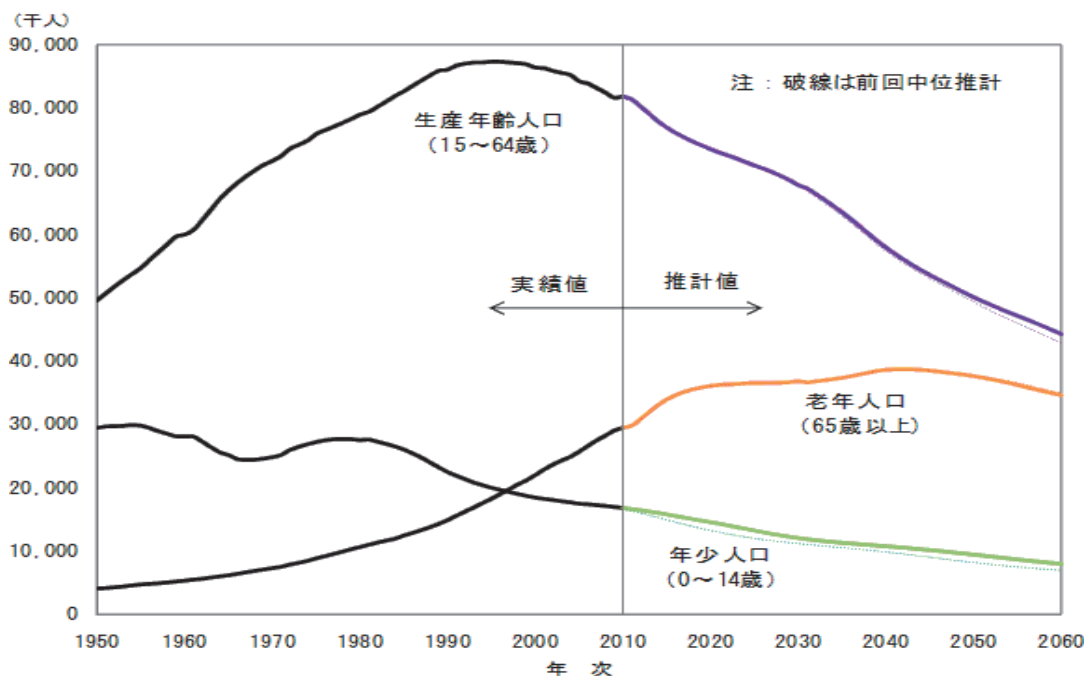


図2 年齢3区分別人口の推移

(出典：国立社会保障・人口問題研究所)

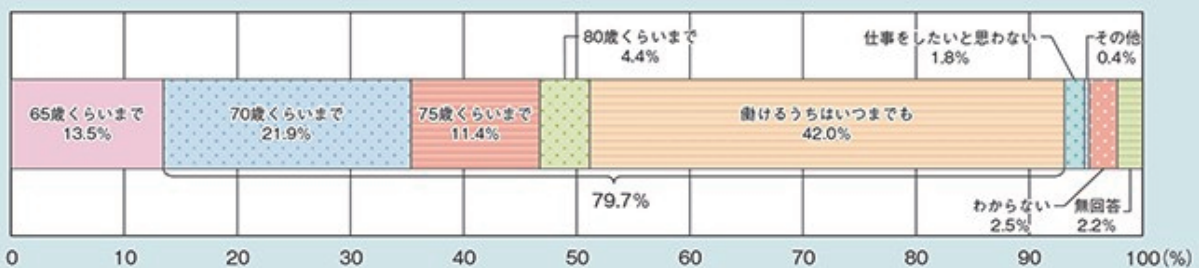
政策的目的（課題）	対応策
賃金等の処遇の改善	
非正規雇用の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備</li> <li>・非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進</li> </ul>
賃金引上げと労働生産性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業への賃上げの働きかけや取引条件改善・生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備</li> </ul>
時間や場所などの働く制約の克服（WLBの確保）	
長時間労働の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法改正による時間外労働の上限規制の導入</li> <li>・勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備</li> <li>・健康で働きやすい職場環境の整備</li> </ul>
柔軟な働き方がしやすい環境整備 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援</li> <li>・非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援</li> <li>・副業・兼業の推進に向けたガイドライン策定やモデル就業規則改定などの環境整備 等</li> </ul>
キャリアの構築	
女性・若者が活躍しやすい環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実</li> <li>・パートタイム女性が就業調整を意識しない環境整備や正社員女性の復職など多様な女性活躍の推進</li> <li>・就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進</li> </ul>
雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転職・再就職者の採用機会拡大に向けた指針策定・受入れ企業支援と職業能力・職場情報の見える化</li> <li>・給付型奨学金の創設など誰にでもチャンスのある教育環境の整備</li> </ul>
高齢者の就業促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続雇用延長・定年延長の支援と高齢者のマッチング支援</li> </ul>

（備考）「働き方改革実現会議」会議資料より作成

### 図3 働き方改革実行計画の概要

（出典：内閣府ホームページ）

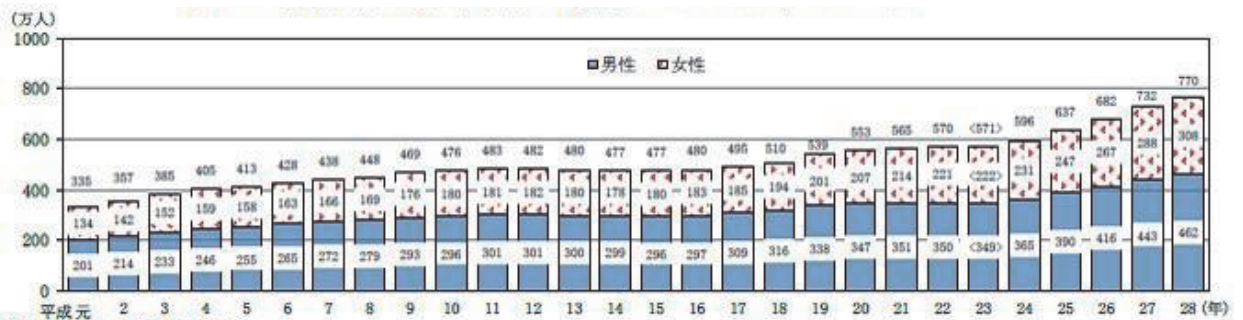
図1-2-4-3 あなたは、何歳頃まで収入を伴う仕事をしたいですか



資料：内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」（平成26年）  
（注）調査対象は、全国60歳以上の男女。現在仕事をしている者のみの再集計。

### 図4 高齢者の労働意欲

（出典：平成29年度版 高齢社会白書）

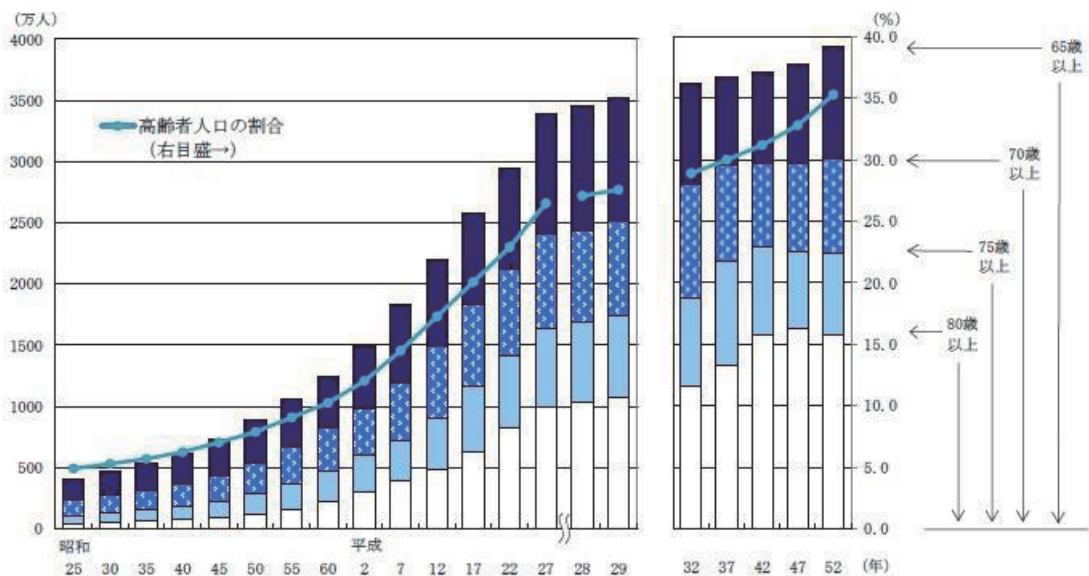


資料：「労働力調査」（基本集計）

注）平成23年は、東日本大震災に伴う補完推計値

図5 高齢者の就業者数の推移

（出典：総務省統計局ホームページ）



資料：昭和25年～平成27年は「国勢調査」、平成28年及び29年は「人口推計」

平成32年以降は「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生（中位）死亡（中位）推計  
（国立社会保障・人口問題研究所）から作成

注1）平成28年及び29年は9月15日現在、その他の年は10月1日現在

2）国勢調査による人口及び割合は、年齢不詳をあん分した結果

3）昭和45年までは沖縄県を含まない。

図6 高齢者の人口及び割合の推移

（出典：総務省統計局ホームページ）

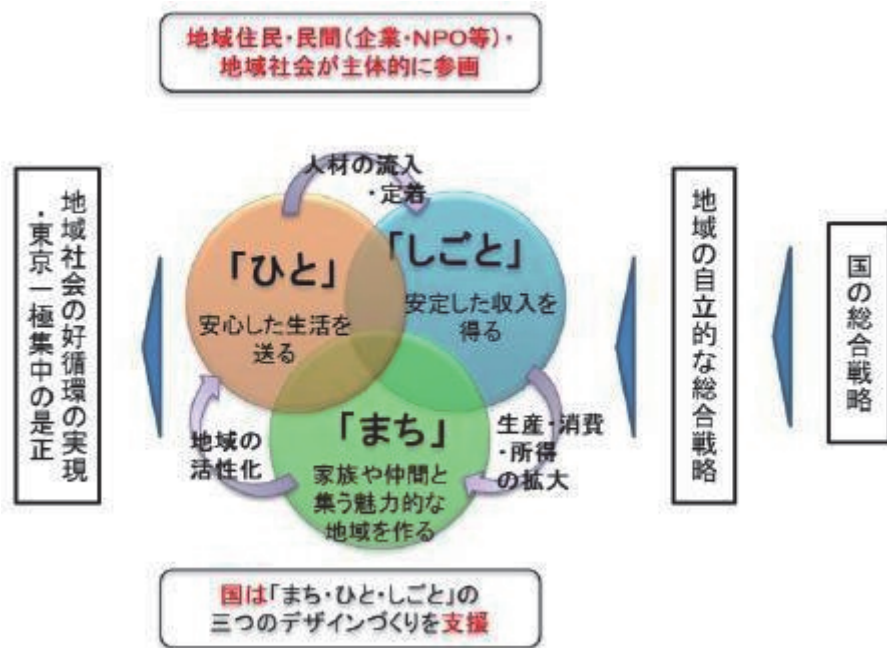


図7 まち・ひと・しごと創成サポートプラン

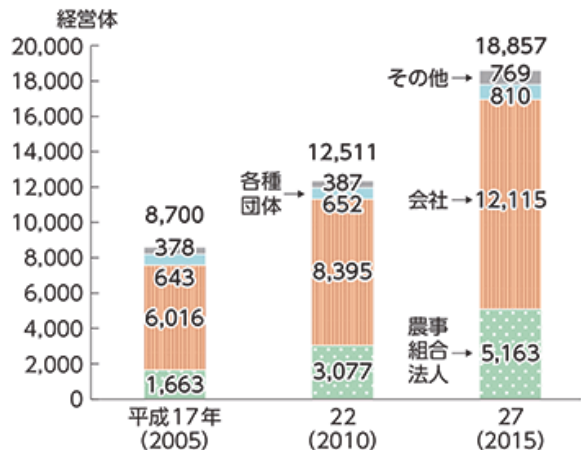
(出典：厚生労働省ホームページ)



資料：農林水産省作成

図8 「農の雇用事業」の概要

(出典：平成20年度 食料・農業・農村白書)



資料：農林水産省「農林業センサス」  
 注：1) 法人経営体は、農家以外の農業事業体のうち販売目的のものであり、1戸1法人は含まない。  
 2) 会社は「会社法」に基づく株式会社、合名・合資会社、合同会社及び「保険業法」に基づく相互会社をいう。平成17(2005)年以前は有限会社を含む。  
 3) 各種団体は農協、農業共済組合や農業関係団体、又は森林組合等の団体をいう。

図9 農業法人数推移

(出典：平成27年度 食料・農業・農村白書)

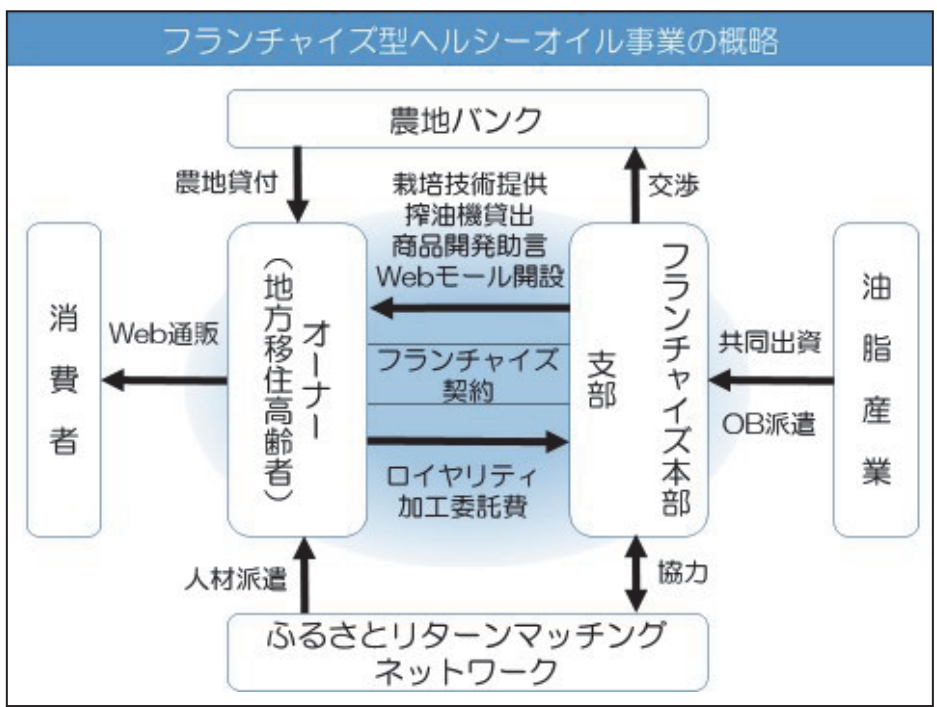


図10 フランチャイズ型ヘルシーオイル事業の概略

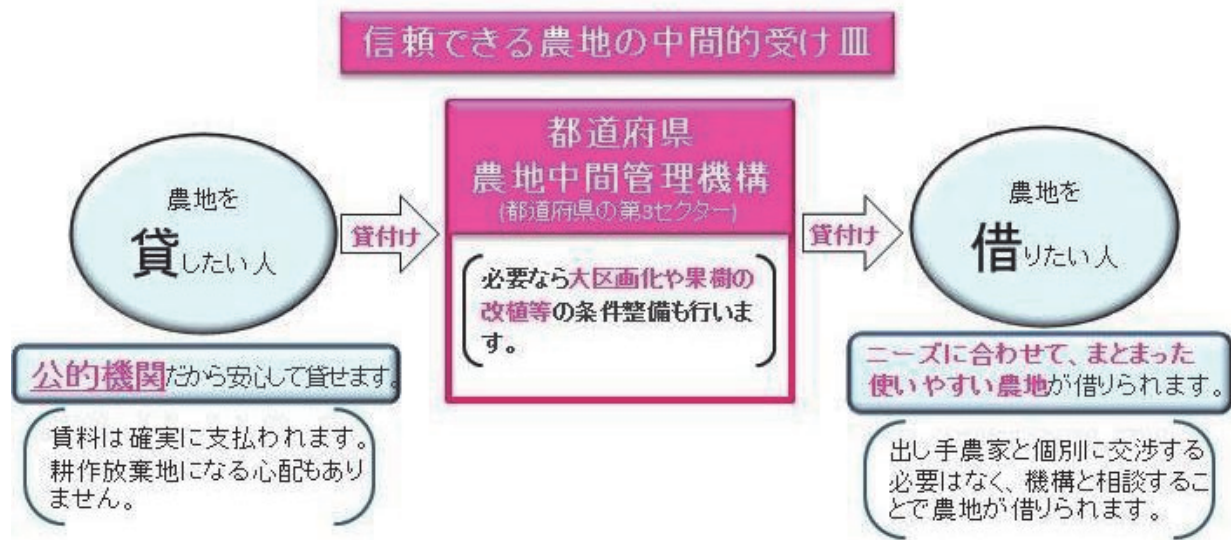


図 1 1 「農地バンク」の概略

(出典：農林水産省ホームページ)

表1 フランチャイズオーナーのコスト試算（円）

支出		(円)		備考
初期投資費用			10,000,000	新規就農平均の2.5倍
		10a当たり	2ha当たり	
農地貸借費		5,562	111,240	
変動費		12,043	240,860	
	労務費			
	肥料費	5,960	119,200	
	光熱動力費	12,000	240,000	参考値の2倍
	諸資材費	20,000	400,000	参考値の2倍
加工費		7,500	150,000	150円/kg
	搾油委託費			
	諸材料費(エゴマ油)	9,217	184,340	瓶・ラベル代(70.9円/115g本=130本分)
	製粉委託費	24,500	490,000	700円/kg
	諸材料費(エゴマパウダー)	44,590	891,800	アルミパック代(130円/100g=343袋分)
販売委託費		0	0	ロイヤリティに含む
年間支出合計		141,372	2,827,440	
収入		10a当たり	2ha当たり	
出来高				
	エゴマ収穫量(kg)	50	1,000	
	エゴマ油収量(kg)	15	300	搾油率30%
	搾油残渣(kg)	34	686	収率98%
売上高				
	エゴマ油販売額	240,000	4,800,000	販売単価1600円/100g
	エゴマパウダー販売額	175,000	3,500,000	販売単価500円/100g
年間売上高合計		415,000	8,300,000	
年間利益		273,628	5,472,560	年間売上高合計－年間支出合計
ロイヤリティ		27,363	547,256	利益の10%
年間収入		246,265	4,925,304	
税金		61,566	1,231,326	年間収入の25%
年間所得		184,699	3,693,978	
75歳までの所得合計		2,401,086	38,021,714	年間所得×13(年)－初期投資費用

表2 フランチャイズ支部のコスト試算（円）

		(円)	備考
支部運営費		7,200,000	3人×年
	人件費		
	事務所費(賃料)	1,200,000	
	雑費	1,600,000	
加工費(搾油費)		3,600,000	3人×6か月
	人件費		
	搾油機(1年当たり)	1,500,000	耐用年数10年(中型、小型各1基)
	建屋(賃料)	1,300,000	
	建屋補修費	1,000,000	耐用年数10年
	水道光熱費	1,500,000	
販売費		1,500,000	
	マーケティング、宣伝広告費		
	ネットショップ運営費	600,000	
合計		21,000,000	

平成31年2月21日

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-13-11

一般財団法人 **油脂工業会館**

☎東京03(3271)4307 (代表)

<http://www.yushikaikan.or.jp>